

朝霞市路上喫煙の防止に関する条例

路上等での喫煙は危険です

問／環境保全課 内2262 ☎463-1504

駅周辺など人込みの中での歩行喫煙は、煙の害や、他人にやけどを負わせる可能性があり非常に危険な行為です。市では、「朝霞市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、監視員による定期的なパトロールを実施し、喫煙者に対する指導等を行っています。この条例では、市民の皆さんに守っていただきたいルールを定めており、悪質な違反者に対しては過料を請求することができることとなっています。

安全で快適な生活環境を確保するため、皆さんのご協力をお願いします。

条例の主な内容

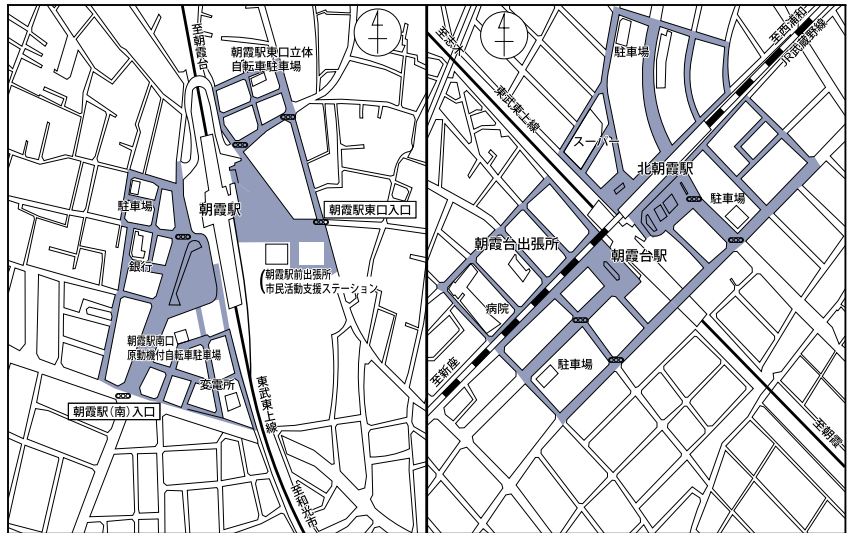
- ①道路、公園、そのほかの公共の場所（室内を除く）で喫煙をしないよう努力義務を規定しています。
- ②特に人通りが多く、路上喫煙が危険と思われる場所を路上喫煙禁止地区に指定し、喫煙を禁止します。
- ③路上喫煙の違反者に対しては、指導、勧告および命令を行う規定を設け、これに従わない違反者に2,000円の過料を科します。

※路上喫煙とは道路、公園、その他の公共の場所（室内を除く）でたばこを吸うことおよび火のついたたばこを持つことをいいます。「座って」、「自転車に乗りながら」、「携帯灰皿を持ちながら」の喫煙も対象となります。

路上喫煙禁止地区

朝霞駅周辺地区

北朝霞・朝霞台駅周辺地区



■色の道路等は終日路上喫煙禁止範囲です

問…問い合わせ 内…内線

木造住宅の **耐震診断** は地元の……

株式会社 **光陽** 一級建築士事務所へ

診断から改修工事まで、全て行います。
相談、見積無料！お気軽にお問い合わせください。

詳しくは…フリーダイヤル **0120-651-152**

〒351-0022 朝霞市東弁財1-7-30 <http://www.ko-yo.jp/>

大切な人とのお別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額 朝霞市市民葬儀指定葬儀社

火葬式(密葬) **¥156,870**より(親族10名)

家族/親族葬儀 **¥194,380**より(家族/親族15名)

上記別料金: 式場使用料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・枕飾等

TEL 048-451-0401

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminsyo.jp>

食事・宴会 には是非一度ご来店・ご利用下さい



祝事・会合・歓送迎会・法事等お気軽にご利用下さい(少人数~20名様まで)

食事はボリューム満点 宴会は品数豊富な料理 おみやげも承ります 宴会場お貸しします

営業時間 / 11:30~15:00 (L.O.14:30) 手作り、真ん込めて凝結いっぱいの料理を他からお持ちしています
17:00~22:00 (月曜日定休)

朝霞市岡1-9-14 (岡1丁目交差点角)

☎048(468)6067

葬儀と安心の **桜フLOWER**

市民葬儀指定の **桜フLOWER**
TEL. 048-467-6795

〒351-0023 朝霞市溝沼6-15-5

プラン
火葬式 **126,000~**
家族葬 **286,000~**
一般葬 **330,000~**

葬儀はプラン以外にも、色々お金がかかります。事前にお問合せ下さい。

URL <http://www.sakurafLOWER.co.jp/>
詳細はホームページをご覧ください

広報あさか No. 631

発行日/平成23年8月1日(毎月2回1日・15日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市市政情報課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声テープを図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは再生紙を使用しています



この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています